

第2回 小松島市立小学校再編有識者会議 会議録（要旨）

【概要】

1. 日時： 令和3年3月4日（木） 午前10時～午前11時38分
2. 場所： 小松島市生涯学習センター 3階 視聴覚室
3. 参加者： **【委員】** 秋山和雄委員、東孝行委員、小川宏樹委員、葛上秀文委員、坂口敏司委員、坂本由希委員、佐藤貢委員、中野晋委員、長谷部一喜委員、前田洋一委員、松村豊大委員
【小松島市】 中山市長、三宅副市長、橋本危機管理課長、坂野財政課長補佐、築原総務課長、藍沢市民生活課長、大野市民生活課長補佐、篠村まちづくり推進課長、原都市整備課長、矢田秘書政策課係長
【取材記者】 1名
【傍聴者】 2名
4. 事務局： **【市教育委員会】** 小野寺教育長、勢井教育次長、花岡教育政策課長、西山学校再編準備室長、河口学校再編準備室係長
5. 概要： ①開 会
②第1回会議録の確認
③説明・協議等
・会議の公開・非公開
・第1回会議についての確認
・現行案の説明
・協議等
④閉 会
6. 議事経過： 次頁以降に掲載

【議事経過】

①開 会

○勢井教育次長（司会）

ただ今から「第2回小松島市立小学校再編有識者会議」を開会する。本日もよろしくお願ひします。最初に本日の会の資料について確認させていただきます。

(配布資料確認)

②第1回会議録の確認

前回の会議録の確認をさせていただきます。「第1回小松島市立小学校再編有識者会議 会議録(案)」に目を通していただき、異論なければ了承ということで思っているのですが、よろしくお願ひします。会議録の方はよろしいでしょうか。ではご了承いただいたということで取り扱いさせていただきます。会議録については、後日ホームページ上で公開したいと考えていますが、公開方法については今後検討していきたいと考えています。

また、本日の会議については、委員11名のうち全員がご出席されているので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

では、ここからの会議の進行は会長にお願いします。

○A委員（会長）

会議に移る前に事務局より本日の会議についての連絡をよろしくお願ひします。

○花岡教育政策課長（事務局）

この会議の公開・非公開については前回に第1回会議において、率直な意見交換をするために非公開とすることが妥当だとして、「非公開」にすることを決定されています。しかし第1回会議を終え、公開にしても「率直な意見交換」への影響がないと思われるため、また、市民にも注目される取組でもあることから、透明性を確保するという意味で「原則公開」ということに立ち返り、もう一度この公開・非公開についてお諮りいただきたいと思ひます。

○A委員（会長）

前回の第1回会議において、この会議に関しては非公開がよろしいであろうと。事務局から説明があったように原則公開ということで皆さんの意見を聞きたいが、公開・非公開について、事務局の提案のとおり公開するということがよろしいでしょうか。

○K委員

行政法をやっている立場から、意見を言わせていただきます。私は非公開のままでいいという立場。

その理由は、まず、設置要綱第9条に原則公開でも行政情報公開条例の17条で非公開を決定したときはこの限りではないと定められている。行政情報公開条例を読むときにどこを読んで非公開にするかという根拠が必要。その根拠は実は、原則公開だが、何を非公開にするかということ。同じ条例の7条5号がそうで、市の意思決定条項で、まだ未確定のものについては非公開とすることができるという一

文が入っている。その意思決定条項の中に情報公開のために不当に特定の人の利益を害するとか、利益を与えるとかいう情報についてはセンシティブ情報というが、これについては非公開だと。

今回の議論で小学校における学校再編についての議論をしているが、どこでどのような小学校が展開されるかということが意思決定以前に公開されると、たとえば、土地の値段が住宅投資によって跳ね上がるという負の側面がある。これは道路をどこにつくるかという事なんかも意思決定前には公開されない。それと同じなのでどういう解釈をするか。

この情報公開条例の解釈を当初事務局の方でされ、その結果非公開という案を出されたと思うがその辺の再検討はされたのでしょうか。

○A委員（会長）

このことについて事務局の方からご説明をお願いします。

③説明・協議等

【会議の公開・非公開】

○花岡教育政策課長（事務局）

内部で再検討した結果、この会議の先の方でも説明をさせていただいたが、この会議は何校かというような、決めるような会議ではありません。それぞれ専門家の方からその立場で意見をいただくための会ということで意思決定をするようなことはないことを踏まえ、今回このような方向で公開できたらということをお願いさせていただきました。

○K委員

そうなってくるとセンシティブ情報の扱いというのは基本的には市長部局の行政判断に委ねることになります。その際に意思決定までに議事を公開することによる不利益、利益の問題は最後まで残る。それがどのくらい大きいものか小さいものかということで判断せざるを得ないと思うが、私は公開とするのであれば、今取っている議事録は第3回の会議終了まで市長部局で保管いただくと。そして更に具体的な小学校名や町の名前を全部黒塗り公開したらと。そういうことを前提に会そのものは見ているだけなので大丈夫だと思うので、公開して差し支えないという解釈をします。

○A委員（会長）

ありがとうございました。専門的知見からお話しいただきました。今の説明も含め、会の公開・非公開を確認したいと思います。公開でよろしいでしょうか。

（委員への確認）

○A委員（会長）

それでは、会議は公開とさせていただくのでよろしくをお願いします。

○A委員（会長）

前回の第1回会議においては、前回の資料3「学校再編に関する諸課題」で、事務局より住民から寄せられた課題のお示しいただき、そのことに関し情報の交換を行いました。このことについて事務局から何かありますか。

【第1回会議について確認】

○花岡教育政策課長（事務局）

第1回会議においては、防災や都市計画、通学の観点から意見や情報提供等をいただきました。南海トラフ地震時の徳島県が想定している「津波浸水深」のことで、全ての小学校で最大1 mから3 mを超える浸水想定がなされており、1階の天井付近から2階の床を超える部分が浸水するとのご説明をいただいたが、津波に関しては、市内どこの場所においても、3階以上の建物を用意すれば子どもたちの安全を確保できると考えてよろしいでしょうか。

○A委員（会長）

それでは専門的知見からB委員、お願いします。

○B委員

前回会議で徳島県が想定する津波の浸水深、あるいは基準水位から考えて3階以上に避難するという計画でまずはよろしいのではないかと申し上げた。一方で一つ懸念材料としては、想定外と言っているかどうかわからないが津波火災の問題があり、不安な点もあるということも申し上げた。前回は用意してなかったが、津波火災について説明を少し追加させていただきたいということで資料を1枚だけ準備させていただきました。

前回会議でも少しだけ紹介させていただいたが、石巻市内の門脇小学校で津波浸水があったが、津波浸水の後で門脇小学校が全焼したということがあった。津波が押し寄せてきたら、その前に子どもたちは先生に引率され、裏山の日和山に避難して無事であった。浸水深より上だから大丈夫であるわけけれども、津波火災という問題はこの小松島市内で考えるとやはり可能性としては残されている。

想定はやはり考慮しておく必要がある。3階を第2避難場所、一旦校庭に出た上で第2避難場所に避難するのは基本的な考えだが、それと併せて実際に少し離れた高台等に避難する訓練を実行していただきたい。このことに関しては子どもたちが登下校中に地震に遭うことがある。そうした場合に近くの避難場所にしっかり避難できるという訓練にもつながっていくので、第2、第3の避難場所ということに関しても常々訓練をした上で、実際最終的な判断はその日に状況を見て校長先生が判断をせざるを得ないかと思えます。

たとえば、宮城県の南三陸町の戸倉小学校という学校があったが、その小学校では避難場所としては学校の4階（3階かもしれないが）の屋上が想定されていました。そこでそのような訓練を常々されていた。最終的には校長先生の判断で揺れの強さから屋上では十分ではないということで急遽、近くの山の神社の上の方に上がる決断され、そこに避難することで全員が助かっています。東日本大震災では戸倉小学校の屋上を越えて津波が襲ってきた。

基本は校舎の3階以上に避難することを決め訓練をする。それと併せて状況に応じて避難行動がとれるよう別の所への避難場所の選定と訓練を併せてやっていくことを考えれば、3階以上を避難場所として活用するといったことでよろしいかと思う。少し中途半端な部分があるが、津波対策、地震対策ということから言うと、そのときになって判断ができるように一つの考えだけではなく臨機応変に対応できる、そういった力を子どもたちにも、あるいは学校の方でもつくっていく。それが非常に大事だと思うので発言させていただきました。

津波火災の発生率は全体家屋のだいたい0.1%、1,000棟が全壊するとその内1件程度の津波火災の

発生がある。津波火災の発生原因の一番は東日本大震災の場合は、1つめは全壊家屋からの出火、その次が車両火災。自動車からの出火。そして次は船舶等からの出火ということ。小松島市でも沢山の住家が地震によって倒壊をする、また津波によって倒壊するとある一定の津波火災の発生がある。それに対して対抗できる能力としては、消防力をどこまで維持するのだが、残念ながら小松島市の場合は消防本部が浸水エリアにあり、地震・津波時の消防の確保は難しいことを前提に考えると、津波火災による延焼を防ぐことが難しいことが考えられる。それも含め検討いただきたい。

○A委員（会長）

委員さんの方からご質問等ございますでしょうか。

○I委員

小松島中学校では今年度防災教育に取り組んでおり、垂直避難で3階への避難をしているが、第2次避難場所ということで近くの場合と考え、今年度恩山寺の方に実際に教職員だけで行ったり、子どもたちとの避難訓練を実際に行ったが、通常の状態では40分はかかるという状況。それがもし被災した状況でがれきの上であるとか、様々な状況の中で歩いて行くのは10分間で250mくらいしか進めなくなる。山までたどり着くのは難しいという状況。こうしたことも参考にさせていただけたらと思います。

○B委員

非常に厳しい中での判断となるので、そうした中での比較検討した上で3階以上の垂直避難が1番の方法になる。ただ、常々垂直避難以外の方策についても防災教育でしっかりとやっていただきたい。そのときに被害状況などを判断し避難方法を決断するということも必要。3階まででいつも大丈夫と固定観念で考えるのではなく、いろんな選択肢の中で現時点では3階以上に避難するのが最良であると、保護者の方に説明をしていただきたい。あるいは、子どもたちにもいろんな選択肢を考えた中で現時点ではこれが最良であります。ただしそれが本当にそのときに最善かどうかはわかりません。だからそこで適切に判断できる力を一緒に考えていこうと伝えることが、教育としては現時点の状況を判断してもらうことが大事なのではないかと思います。

○I委員

津波火災のことで、話を聞いていて、子どもたちが垂直避難したとする。その場合、1階が津波による被害により何かの原因で出火したと想定すると、火は上に上ってくる。今の（被災した）校舎図を見ても3階は全部火災で被害に遭っている。3階に避難してももう消防車は出られない。だから自分たちで自主的に消火活動をしなくてはならない。当然、3階に消火設備等をつくって自分たちで消火活動を行うことまで想定して動かなければならない、ということを考えていくと大変気がかりに思いました。

○A委員（会長）

このことは統廃合には関係なく、いつ来るかわからない話なので、日頃から防災について市全体を上げて生命・財産の安全について考えないといけないと思うので、常に来るという想定の下で考えていかなければと思います。

○F委員

今ある学校を前提に考えていくと、垂直避難を考えていかなければいけないが、学校再編という形でどこに学校をつくっていくかを第2次避難から第3次避難も含め、可能なのかということを視野に入れた中で学校の場所を考えて。

前はちょうど東日本大震災があった後の議論だった。そのときもやはり学校をどうするのかのところで一番大切になっていたのは、起こった後、想定外とするのではなく、想定できない中でどうつくっていくのか、ということ。おっしゃっていただいた部分も踏まえながら、より良い場所、より良い市としての学校再編のあり方を考えていく必要があるのかなど。

○A委員（会長）

今回の第2回会議については「建築方法」や「道路事情」、「スクールバス」についてお話するということをお願いします。まずは事務局から具体的にどのような意見があったかを説明いただきたい。

【現行案の説明】

○花岡教育政策課長（事務局）

《事務局から資料1「学校再編に関する諸課題」（建築方法、道路事情、スクールバス）に基づき説明》
「建築方法（実現性）」に関する意見

- ・南小松島小学校は生徒数が多く、学童も第5学童までであるので、南校の敷地内では難しいと思う。
- ・南小のあの人数で体育をすると運動場を2学級が使わないといけないし、参観日の駐車場の問題など、人数が多いことによって生じる様々なデメリットが更に大きくなってしまっているのではないか。
- ・今は420名から430名の児童数で朝夕の交通量が非常に多い。それに対する駐車場の割合は非常に問題があり、幼稚園や学童保育と併用している状態で、どのような施設が建つのかなというのがまず不安。

「建築方法（防災）」に関する意見

- ・再編した学校が防災拠点になるような施設ができれば納得いただけるのではないかと。
- ・通学の保障を考えた上で、地域の皆さんにこういう学校にしますと、防災を踏まえても大地震が起これと言われているので、防災を考えても安全に避難できる場所にするとか。

「道路事情」に関する意見

- ・通勤途中に通学で歩いている子どもと対向する。歩道もないし、ここにまたいっぱい児童が寄ってきたら車も増えるし大変だし、危ないなと毎日感じている。
- ・もしここに建つとしたら駐車場や車はどうするのだろうか。

「スクールバス（安全性）」に関する意見

- ・南小松島小学校になってスクールバスが出るって言っている。どこまで迎えに来てくれるのか。
- ・スクールバス等が出ることになったら、今コロナ禍で大変なときに、まだほかの感染症もあるし、そういう感染症対策についてなど新たな課題が出てくると思う。

○A委員（会長）

今の説明は南小松島関係のものが3点。相互に関連していると思うが、ここではまず、南小松島小学校敷地における校舎の建築方法等について話を進めたい。G委員から情報提供をお願いします。

【協議等】

○G委員

《資料2「南小松島小学校周辺地図」、資料3「新開小学校周辺地図」に基づき説明》

- ・実際にこの敷地で統合された学校が建つかということが一番のポイント。平成30年度の生徒数で南校に集約した場合、南校、北校、本校、千代、芝田の5校を合算して35人学級にしたときには29クラス教室が必要。各学年1年生だけが4クラスで2年生から6年生までは5クラス。令和12年度には人数がだんだんと減り、35人学級で19クラスまで減っている。1年生から5年生までが3クラスで6年生が4クラスと激減してくる。
- ・現状で南校の普通教室は、南校舎で生活科室と用途を変えたようなクラスもあるが、18クラス1フロアで3階建て。できたときは50人クラスとか、ぎゅうぎゅう詰めでの授業の思い出あり。35人学級ならこれくらいの広さで十分収まるかと思う。北校舎の1階は、最近は特別支援学級が多くなっていると思うが、もとは普通教室だったのかなという痕跡あり。大体20クラスくらいが元々の規模だったのかなと思う。平成30年度が29クラスということで、同じ規模では全然足りないことが判断できるが、令和12年度になれば十分対応できる。
- ・平成30年度の1年生が4クラスで、今32年度なのでこれから設計をし、工事をし、実際に使うようになるには最短でも3年先くらいと思われる。今の1年生が6年生になったくらいには一つの学年で4クラスくらいに減っていくのかなと想定できる。24クラスくらい、ほぼ今の規模くらいの教室があればいいのかなと思われる。
- ・そこを基本におき現実的な話をすると、南校敷地に建てるとなれば、まずは運動場に一旦新たな校舎を建てる。屋外での体育等ができなくなるが、なるべく屋内運動場を利用することで授業はこなしていけるのかなと思う。どうしても屋外で活動しなくてはいけない場合は、すぐ横に小松島高校があるので高校の運動場を利用させていただくとか、小松島市内のほかの学校を使わせてもらうとか、遠いが和田島の運動場を使うとか、いろいろな使い方があるかとは思う。
- ・今の校舎を壊してそこに建てるとなると、どうしても仮設の教室が必要。仮設の教室はやはり運動場に建てざるを得ない。そうなるとやはり体育は使えない。一番現実的なのは校舎を運動場に建て、今の校舎を使いながら体育だけは不便を2年間辛抱しなくてはいけない。仮設をつくるということはその撤去も必要になってくる。コスト的にも無駄なものになってくるので、運動場に建てることを前提におくと、配置図でも校舎の長さも十分に運動場に十分収まっているので、少し長くなったとしても十分こなせると。そして退いたところを運動場などにしてやることで十分可能であると思われる。
- ・津波の避難対策として一階はなるべくピロティ等で利用し、直接普段は使わないというようなしつらえになるかなと思われる。そこを職員や送迎用の駐車場にも利用するということで、駐車場対策も十分にこなしていけるのではないかと思う。不足する面積に対しては、現状3階建てなので1階をピロティにすると4階建てになる。4階建てで収まらなかったら5階建てにした方がいい。建築の高さの制限とかを見ると別段規制がかかるような所でもなく、道路からの高さの制限も緩く、南側・東側は隣地なので高さの制限も緩い。北側は運動場なのでよく言われる日陰も自分の敷地に落ちる陰なので何の問題もないように思われる。南校での建て替え、さらには面積を大きくすることには十分対応できるのかなと思われる。
- ・新開小学校の分も出ているが、そちらは再編によりクラスが増えてくることが考えられる。

○A委員（会長）

まとめると、南小松島小学校の敷地に建てることは可能で、新開小学校も可能であるといった説明だったと思うが、そのほかに委員の方からご質問があればお願いします。

○B委員

先ほども申し上げた、津波火災対策として南側の小松島高校も含めてこの一帯は広域的な防火対策の高いエリアという形で考えた場合、どうしても津波火災の場合は周りから物が流れてきて集積したことで延焼火災に発展することが多いが、南側からだ小松島高校のグラウンドなどで延焼火災を止めるようなエリアになるようにできると思います。そうした場合に校舎の配置として一番安全なレイアウトというのもありそうな気がするが、どんなことを考えればよいか。位置を変えることによって少しでも延焼を防げるような考え方がありそうな気がするが。

○G委員

航空写真では、小松島高校の校舎が南に見えてくる状態。南に寄せたような形で校舎を建てるのが一番いいのかなと。これより北側になると、運動場の面積が少なくなり、たとえば野球ができないとか、サッカーができないとか、いうことも想定できるのでなるべく南に寄せたような配置をすると。そうすると南側に小松島高校の運動場が広くあるので、解放された区域になる。逆に今度北側は南校の運動場で広く開放されたような区域になり、逆に火災を防げるエリアが北側にできるのかなと考えます。

○B委員

レイアウトを工夫することで延焼火災の防火対策として少しでも機能が追加できるような、そんなことも是非考慮してやっていただくといいかなと思います。このあたりは専門外のことだから、是非建築の立場でいろいろと考えていただけたらと思います。

○A委員（会長）

ほかはないでしょうか。

○C委員

南校とか新開とかいうことではなく、新校舎を建てる時に既存の所に建てるのであれば、運動場に新校舎を建てることになり、先ほどあったように、2年間ほど体育の授業が運動場でできないことになり非常に苦しいなと思います。体育も教育課程の中に定められたものなので、体育館だけでできるものでは教育課程の内容を全部クリアすることができないということがある。

もう一つ、新校舎を運動場に建てることになると、学習しているすぐ横で建築をやっているので、騒音とか様々な危険が子どもたちの近いところにあるということで、そのあたりの対策も大事なことはないかと思います。

○A委員（会長）

工事期間中、長い間、2年、3年と、その辺十分配慮した形だけれども、今の敷地内に学校を建てることは可能であろうというようなことだった。学校建築も最近、片側一文字南側教室でないようなも

のもたくさん見えてきているので、建物によって教育環境を改善することも必要であると思うので、そのようなことも考えていただいたらなあと。

ほかに新開小学校も含めてご意見等ありましたら。

○G委員

体育ができないといったことが困るなあとお話があったと思うが、現地建て替えの場合はどうしてもやむを得ないと思います。徳島県内 a 小学校で、体育の授業で吉野川の河川敷までバスで授業の前に生徒さんを積んでそちらの方に移動すると。授業が終わったら積んで帰ってくることをやっていた。それについては何らかの対策をとれるのかなと思います。

騒音の問題は避けて通れない話ではないかと思います。小松島市内であると、当然これまでの敷地内で施設の建て替えを十分よくやってこられたと思うのです。そのときに安全対策や道路対策とかについては、建築業者さんと学校との話し合いの中で、防音シートを貼るとかというようなことで対策を取られてきたのではないかと。

あと、校舎の建て替えはどうしても工期がかかるので、夏休み工事というわけにもいかないのですが、どうしても子どもさんの教育環境が良くなることを前提に辛抱していただくしかないのかなと思う。

○C委員

またいろいろとより良い方法を工夫していただけたらと思います。

○F委員

南小松島、新開と、前回の学校再編の議論の中で一つの校区という形で出ていたかなと思います。通学距離等々も踏まえていきながらこのあたりがいいのではないかという議論もあったと記憶しているが、今日の議論にもあるように、防災や安全性も踏まえていくと、もちろんこの南小松島小敷地につくこういうメリットとデメリットが出てくるが、ほかの可能性、通学距離等々とデメリットがあるが、しかしながら防災の視点まで考えていくとこういう視点もあるのかなと。

最初の話にもあったように、ここでは「何校である」というところまで決めるわけではない。そうした意味で言うと、幅広い専門家が集まっているわけだから、やはり小松島のこれからの教育の発展を考えていったときに、どこをどうつくるのかということを、あまりこの南小であるとか新開というところに固執してしまうと、また議論が進まなくなるのかなということを感じました。

○K委員

よろしいか。

○A委員（会長）

どうぞ。

○K委員

今の話を聞いて、難しい話やなど。公共建築は将来の需要増を見込んで設計するのがこれまでの常識だった。将来人口が増えたらどれくらいの規模の市民会館がいるとか。常にそういう議論。ところが、

現実問題として小松島の人口問題は、少し別の会に参加させていただいていると、大幅に増加するという事はなかなか期待しづらい現状にある。子どもの数もそう。ただ将来需要が減る建物を設計する、その基本設計の手法は建築の世界でありますか。

○G委員

これまでの学校建築はクラスごとに壁で仕切られて、その部屋単体でしか使うことしかできなかった。最近の学校建築でよく見かけるのは、クラスとクラスの間壁を可動間仕切りにし、廊下と教室を可動できるものにして全部取っ払う。すると、1クラスであったものが2クラスで利用できるとか、教室も廊下も全部無くして広く使うことができるとか、そういう可変性を持った設計はやっています。

それはクラスが増えるとか減るということもあるが、たとえばクラス単位の授業ではなく、学年で一つのことを行うというときに間仕切りを撤去して広く使うこともある。

多分、クラス数が減ると今の学校自体、我々が小学生であったときの児童数からすると半分くらいに減っているのかなと思います。見てみると、更衣室や資料室、家庭科室は変わっていたり、普通教室に転用した痕跡がたくさんあるので、多分先生方は普通教室が減ったなら減ったなりにいろいろ考えていくのかなと思います。

○K委員

児童数の変化に応じた建築設計が十分に現在の技術で可能ということによろしいか。ありがとうございました。

○A委員（会長）

ほかに何かあるか。それではまた別の件に移りたい。今、G委員から南小松島小学校敷地と新開小学校敷地での建築についてお話をいただきました。次に「道路事情」になるが、事務局からは先ほど「道路が混雑していますよ」と住民から出た意見が示されたが、この点についてK委員の方からお考えをお話いただけるとありがたいです。

○K委員

- ・北海道に校長先生とPTA会長さんが連名で公開しているお願い文書がある。これは「本校の登下校時に児童を送迎する車の駐車行為により事故の危険性があることが指摘され、議会や新聞にも取り上げられ、改善の指導を受けたところです。」と、そういう書き出しで始まっている。
- ・まず「原則徒歩での通学をお願いします」と。車での送迎は例外。体調不良等により車で送迎される場合の確認事項として一応取り決めを起こして公開。学校にどうしても連れて行って授業を受けさせたいという親御さんがいる地域からすると、遠くから歩くことはできなくても、教室で授業を受けることはできるだろうと。そういう保護者の判断のもとに車で送迎をされていると思う。
- ・小松島を見ると、やはりなかなか公共交通の充実は非常に難しく、どうしても車社会で車の文化というのは否定できないこと。もし車で送迎をするのであればやはり地域と学校がきちんとしたルールをまずつくることが第一。それなしに「あそこの家がやっているからうちもやってもいいんだ」という理屈では、どうしても車の交通量が増える。まずきちんとした話し合いを。
- ・法律の話だが、北校のところの門の前の道路が時間制限、通行止め。スクールゾーンを制定している。

スクールゾーンは交通対策基本法で、学校と地域と警察と行政が話し合いをして取り決め、警察に認めてもらう。スクールゾーンを設定できると時間帯別に一方通行や通行止めができるなど、話を進める価値はあるのではないかな。

- ・ 駐車場が非常に混雑するのであれば、たとえばやむを得ず車で送迎する場合は学年別に高学年と低学年を分けるとか。あるいは地区で分けるとか。そういった工夫をしながら安全対策を講じていく必要があるのではないかな。
- ・ 北校のところは新しい住宅地域の雰囲気もあり、そういったところもお話がきちんとできていると。そのほかの小学校でもそれぞれ今後の通学方法についてのルールの中に「皆が使う」ということを。交通量が多いから道路を開けという直接的な話にはならない方がいいのではないかな。

○A委員（会長）

登下校時には混むのは当然混むが、そういったルール化や法整備によって解消していく方法も考えられるといったお話だったかと思う。この点で何かご意見やご質問があれば。

○B委員

現状としてスクールゾーンにはなっていないんですか。

○A委員（会長）

事務局どうでしょうか。

○花岡教育政策課長（事務局）

南校のところは今なっていないです。

○K委員

まず柱にスクールゾーンの印を巻いていないし、今は道路に「ここからはスクールゾーンですよ」と塗っちゃう。それについてはやはり地域の学校周辺に住んでいる方の理解が欠かせない。きちんと学校を盛り上げていくと。もう一つはたとえば、登下校の見守りというのを都会ではされているところもあるので、これはほとんどボランティアになってしまうので、地域と学校とPTAとの相談ということが非常に重要な位置づけになってくると思います。すべてを学校や市当局にお任せするのではなく、住民自治の考え方で、自分たちのことは自分たちで知恵と話を出し合って工夫をしていこうと。市や教育委員会に十分協力をするよというスタンスが大事だと思いました。

○A委員（会長）

よろしいか。ほかに何かありましたら。

○H委員

南小松島小学校の運動場を幼稚園の職員も一緒に使っている状態。たくさん車が入りし、一つの門、西門だけ車が入り。そこに小学校の教職員の先生、学童の先生、給食の調理員の方、車での保護者の送迎、給食の食材を運ぶ業者さんの車などの出入りもあります。事情がわかっている保護者の方とか、

常に利用されている業者さんの方とかはそこが危ないことをわかっているのゆっくり通ってはいるが、新しく入ってくる方には、「危ないので十分ご注意ください」ということを何度もお伝えしています。

小学校の先生方も毎日駐車場にいてくださり、車がスムーズに動くよう、小学校の校長先生がリーダーシップをとってくださっている。幼稚園にもお話をしてくださり、どうしたら駐車場をスムーズに使えるかを常に考えてくれていた。今のところ落ち着いてはいるが、保護者の方も道沿いに毎日交代で立って来ています。地域の方もスクールガードの方も子どもさんと一緒に歩いて来てくださり、皆さんいろんな協力をしてくださっています。

門が一つというところと、あとそれにまだ工事の車両がそこから入ってくると思うとまた大変になってくるなど。いろいろ協議していかないといけないなということを感じました。

○A委員（会長）

ご指摘のことも何とか今現状は自分で補えるように一生懸命できる人たちが頑張っている状況で、なおかつ工事車両が入ってくると。集約することでそこに集中することは起きるけども、その点については、たとえばE委員から何かありましたら。

○E委員

私は小松島高校出身だが、朝、自転車で行くときに車で引っ掛けられたことがあった 20 年前にも。ここは交通の難所というか、高校生の自転車が通り、小学生がいる中で、さらに当時よりも車の数は増えているでしょうから、それは大変なことになるのはもう目に見えているかと思う。その敷地の中だけで話をしているのでいろいろな問題があり、また近隣の学校を卒業して関係のない住民の方には逆に迷惑施設みたいな、そういう議論になってしまっていると思います。

職員駐車場なんかは少し不便するかもしれないけども離してしまう。あるいは、送迎用の駐車場なんかはそちらに移してしまう。そうすると、芝生日の峰通りで、何とか集まってくる交通を上手くさばければ、学校の敷地の方に入ってくる送迎の交通を減らせるのかなと。そうすると隣の小松島高校も含め、児童生徒の通学の安全の確保をしていけるかなと思います。

今ここはおそらく、今の南校に建てるという話になると芝生日の峰線が、ここから北のエリア、小松島小学校あるいは北小松島小学校、千代小学校からの通学路になってくるので、子どもが集団で登下校する場合のその旧の小学校、それぞれの小学校区が集まり集団登下校にする場所にすれば。

小学校ができることによっていろんな地域の交通問題であったり、まちづくりの道路の残地の問題であったりを解決できるというように、小学校だけではなく、地域のまちづくりにも使えますというか、そういう視点でどんどん市民の協力というのかな、賛同を得ていくのが大事かなと思います。

○F委員

大阪なんかは学校の先生は車で通勤することを禁止されています。どうしても車で通学せざるを得ない子どもさんがいる方は民の駐車場等々を借りるという形で対応されている。先ほどの第三次避難ということも含めて、学校とそれ以外のところにそうした避難所というか、ある程度の高いものをつくって、それだけだったら建物を建てるわけではなく盛り地してという形で、そこに駐車場等々をつくっていき

ながら、スクールバスを停めていくとかいう形でそこから登校をしていく。

スクールバスはどうしても家からの歩く距離が短くなってしまいうので、たとえば 300mとかでもいいから、ちょっとでも歩いて学校に通うことも含めていきながら安全性を確保してもらおうと。それぞれの避難場所とということにも対応していくと、そのあたりも解決策みたいなこともあるのかなと。今ある制限の中で考えるのではなく、それから引いて考えていく部分もあるのかなと思いました。

○K委員

資料1を読ませていただいたが、少しこれは解決策を分ける。本当に必要なハードウェア、きれいな建物とかはやはりきちんと市として取り組む必要があると思うし、一方で工夫とか努力とか、そういうもので解決するものはこの中にもいっぱいある。

さっきH委員がおっしゃったように、いろんな工夫をされて安全の確保については細心の注意を払っておられて非常に有難かったわけだが、もう一つは小松島市のやはり文化、徳島全体の文化だが、駐車場ありき。駐車場のないイベントは成立しない。そもそも車社会が根強いものがあり、たとえば保育所はお母さんが送っていくのが大前提。保育所、保育園から小学校に上がる子がたくさんいるのが小松島市の一つの現状。

そういったところから、徒歩通学に関してもう少し市全体の整理が必要になってくるのではないかな。認定こども園が同じ敷地の中にあるので、そことどうやって競合を避けていくかもソフトウェアと思う。時間割を上手に編成し、自分たちで混雑を減らしながら学校を運営することは難しいと思うけども、そういったことも安全性を増すのであれば検討する余地はあるだろうなと。

あと、先生たちでなく保護者だが、北海道の例を見ると駐車場を利用するが、校門のところまで手を引いてくださいというニュアンスで書いている。自動車を駐車場で一旦止めると、そこで子ども降ろして学校に歩いて行かせるのではなく、学校の中まで連れてきてくださいと。なるほど、義務教育の大原則を地で行っているんだなと。義務教育は保護者は学校に通わせる義務を持っているわけだから、その安全確保も学校の外は協力はするけども、一義的には保護者の責任だよということをちゃんと申し合わせをしている。参考になるかもしれません。

○A委員（会長）

E委員にお聞きしたいが、学校の数はい今の11校を最終的には人口減少や児童数の減少することによって統廃合でいくだろうということは仕方がないだろうということがありますよね。今、K委員からあったけれども、児童数が減っていく前提の中で、校舎をどうすればいいんだろうという議論は、片側では子どもの数は減っていくということと、また片側では統廃合をしていかなければいけない、学校数を減らすという前提がある。それには当然、時間がかかる。時間がかかり、1年や2年で校舎ができるわけではなく、急激に子どもの数が減っていくという、暫時減っていくというタイムラグがどうしてもある。

そこで、統廃合の中で、たとえば今一つのところに集めていくといろんな不安が起こるけれども、それについてこういうふうに改善すれば多少緩和できるでしょうという話を多分してらっしゃると思うが、何かそこにある物は必然的に「ある物です」と考えるのか、もうちょっと考え方を変えていくと、もう少しバリエーションを持った考え方もできますよということもあるのかなと思うけど、E委員の方でそのあたりいかがですか。

○E委員

少し長期的な視点を持って建物をどうしていくかも考えていかないといけないと思います。そうすると、先月末に小松島市の方で公共施設再編の個別施設計画が出たが、それといっしょに実は今議論をしている小学校の実施計画というのでも出た。こちらの議論が決まっていなくて、とりあえず11校を残すとしたらこのくらいお金や時間をかけないといけないとか、あまり決まっていなくてそうつくらざるを得なかったのかなと思っていますが、そういうふうにと考えると、公共施設の再編実施計画って中長期の話で、2040年だとか、あるいは60年という先を見越しながらどのタイミングでどういうふうにも再編をかけていくか、あるいは複合化とか、いろんな知恵を使いながらできるだけ将来の負担を減らしていきましょうという考え方。

そうすると今議論している、再編計画の案が2030年のところで切っちゃってしまっていて、2030年で切るから苦しいところを持っている。それも考えていくと、たとえば2030年に南校に4つか5つの学校を集めてしまうので一気にマンモス校というか、大きな学校ができて人が集まって来て大変ではないかという、市民からも交通問題をどうするのかと出てくる。そうするともう少し中長期に考えて、使える小学校はもう少し使いながらピークを後ろにずらしていく。

それによっていろんなメリットがあって、たとえば建設の問題で今G委員がおっしゃったように1階をピロティにし4階建てあるいは5階建てにしなければいけないという問題があるが、それが最大の児童数、最大のクラス数を見込んでいるからそうなるので、そのピークを後ろにずらせば3階建ての今のような規模でいけるのかもしれない。

いろんな時間軸で見ると、たとえば北小松島小学校、前回の資料の一番後ろに現時点の案が出ているが、まだ少し時間的に耐用年数的に余裕があるので、2030年を超えて使えるところまでは北小松島小学校も併用していきましょう。「将来的には南校に統廃合しますよ」というような言い方をしておけば、もう少しピークを後ろにずらしていけるのかなって。計画としては2030年でいいが、将来的にこういう方向と、そこまできちんと書きこんでおくということが一つかなと。

しかし良いことばかりではなく、それをそう書いてしまうと今この4校に再編するという中で、今日まさに資料が出ているこの2校はかろうじて2クラスに、新開は1学年1クラスになってしまうかもしれないが、そういう都合が悪いところも出てきてしまう。和田島小学校あるいは児安小学校も1クラスになってしまうので、こちらもそれよりも先の統廃合にかかってしまう。そういうある意味都合の悪いところも含めてきちんと市民に公開していくべきなのかなと思います。

わからないから結局、「あそこは新築が建っていいな」「うちは統廃合で無くなっちゃうな」という市民にあるので、どう考えてもこの人口を考えたら一つを残すのも大変という状況の中で、なんとか二つ残しましょう。でも、あと残りの二つは2030年あるいは2035年、このくらいの時期には統廃合しますよと。こっちは新築ではなく、耐震化はできているので、機能改修みたいな形で少し建て替えの時期というのか、小学校として使える時期を少し後ろにずらしていくことをきちんと正直に書いてしまい、そこも含めてやっていく方が変に隠してしまうより、2030年で計画を切ってしまうと逆にいろんなところで軋轢を生んでしまうのかなと思います。

だから、一つ目は中長期的な視点ということ。もう一つは先ほど道路のところでも言いましたが、公共施設をまちづくりとしての視点で、もし統廃合をして残った校舎をどうするのかも含めての議論を片方でおかないといけない。それはおそらくこの教育委員会という場所ではなく、もう少し市長の直轄、あるいは建築・都市計画の部局の方なのかもしれないが、そちらでその後の公共施設を使ったまち

づくりを。学校というのが防災施設であったりコミュニティ施設であったりとそういう副次的な機能を持っている時代であるので、その後の校舎のあり方まで含めて議論していくことが必要になってくるかなと思っています。

○A委員（会長）

実際に今の小松島の子どもたちを4校に入れるとかいう場合にはこれだけの設備がいるし、それに伴いどういう課題が出てくるかということがあるけども、現に学校が11あるという状況とタイムラグを利用できる。暫時変わっていくという時間差を上手く使っていけば、今新しい4校をつくりますという議論だけではなく、もう少し活用の仕方とか、いろんなメリットを加味した形での学校統廃合のやり方が考えられるということがE委員のお話にあったけど、実はここだけで議論するのはなかなか難しく、次回に回したいなど。

話を戻して申し訳ないが、道路事情については、専門の委員さんがいらっしゃる。補強的な形で情報提供をいただきたいと思うので、南小松島敷地における道路事情とかスクールバスの運営についてお話を聞かせただけであればと思います。

○D委員

スクールバスが出ることは決定でしょうか。2019年4月から小松島市ではスクールバスが廃止され、路線バスの定期券助成という形で学生輸送がなされ、国土交通省が推奨されている施策でもある。地方の交通はすべて赤字で利用者が減少している中でスクールバスと路線バスが同じ道を走って輸送する。こんな無駄はないだろうという視点から推奨されていると思うが、路線バスには一般利用者がいるので、路線バスを守るといって、スクールバスを廃止し、定期券助成で路線バスを走らせているという認識を持っている中で、またやるのか疑問。

スクールバスを廃止して路線バスで輸送することになったので、「乗り方教室」を南小松島小学校で2019年5月に、まだ1回しか開催できていないが、順次各学校でやりたいなという話をしているところで、コロナという状況があり、そこで止まっている状況。

路線バスに関しては、バスロケーションシステムの「いまドコなん」というのがあり、バス停にいつ来るのかをスマホやパソコン、ガラケーで皆さんが確認できるという状況。事業者だけに特化されるが、問い合わせがあればバスの位置も事業者の中では確認できる。災害時にはバスの位置を把握でき、iP無線も付いているので、順次運転者に指示を出せる環境。

○A委員（会長）

J委員の方でスクールバスの運用について何かあれば。

○J委員

県内のスクールバスの状況としては、徳島県西部の小学校の統廃合はかなり進んでいる。そちらの方はほぼ市町村のバスを利用しスクールバスを運行。少ない所はタクシー、ジャンボタクシークラスでやっているところがほとんど。今、県内ではそういう状況。

○K委員

これは通学支援。通学支援は子どもに対する支援ではなく、親に対する支援という理解で進めざるを得ない。というのは、義務教育の考え方。学校、いや国家が教育する義務を持っているのではなく、親が教育を受けさせる義務をもっているわけだから、その場所として提供する公立学校に対し親御さんが連れて行くと。通学をさせるという建前があるのでもし遠くなったら市長部局があるいは教育委員会で予算をとって定期券・回数券等の補助をしていただくというストーリーになるはず。だから何でもいい。ジャンボタクシーでも、タクシーでも、貸切でも、路線でも何でもいいが、その子どもさんを流石に連れて行くのに毎日4kmも手を繋いで歩いて行ったらそれは時間もかかり過ぎるし異常な話だろうということで、通学支援という言葉が出てきて、基本計画にも書いている。だからいろんな方法を前提に議論を進めて行く必要があるでしょう。

小学校としての機能が無くなった後には、まちの財産であり、小松島市の財産であるわけだから、地域や市全体のために有効活用する方法はまた別の場所で考えていけばいい話。議論の焦点ではないが、小学校そのものはやはり地域コミュニティの核であることは異論はないと思います。特に小松島市の文化として幼稚園、保育所から一貫した教育。同じ子ども同士が集まって、小学校の子が中学校に集まってきて、仲間を形成して小松島市民の市民性を形成していくというのが、60年くらいの文化だそう。

ちなみに（私は）F委員と同じで大阪にいたが、幼稚園から三つくらい小学校に行った。だから都会とは同じ話にはならないが、小学校が長年続く文化として、幼稚園・保育所から中学校を出るまで一貫教育。そういう流れがあるから、そういう流れを重視し、まちづくりのことを次回また考えていったらいいかなというふうに思います。

○J委員

先ほどの発言で少し訂正というか、付け加えさせていただきます。県西部でスクールバスを運行しているのはほとんど交通空白でバスとかそういうものがないところで、スクールバスを使って通学しているというのがほとんど。そういう地区にはほとんど公共交通機関がない。一つ付け加えさせていただきます。

○A委員（会長）

今日いろいろと話してみると、実際、学校再編をしていく上ではいろいろな要因というか、いろいろと考えないといけない、時間的な要素もあるが、本日「建築方法」から「道路事情」、「スクールバス」という中で、E委員から指摘があったり、いろいろ次の課題としては、いよいよ教育の中身とか、まちづくりとかそういうことも少し議論していく必要があるなということを改めて感じました。

今回は、学校は入れ物なので入れ物の中で何をするのが非常に重要。実際どういう教育をするかによって入れ物をどうするか。先ほどG委員からもあったが、教室という中でどんな教育するか。オープンスペースとか、多目的利用室というのは、どんな教育をしたいからそういう機能を学校にどう持たせるかという議論がものすごく大事。今までみたいに規格ものの教室みたいになってしまい、減少していくと「空き教室」という形で、しかも活用方法がない。資料室に使えるとか、そういうふうになってしまうが、実際はその建物の中でどんな教育をしたいか、どんな教育をするかによってレイアウトや機能、子どものことを考える必要があり、大事な視点。できればそんな話も含めて次回していきたい。

○J委員

最後にいいですか。資料1の最終にコロナ禍と載っていますが、一般的にバスは密というイメージがあるが、実はバスは換気性能が優れており、普通の乗り物と違い、貸切バスの場合は3分あれば車内の空気は全部入れ替わります。路線バスでも5分あれば車内の空気は全部入れ替わります。そういうイメージがある中でバスを乗り控えている人もかなりいらっしゃるかと思いますが、実はそういうふうな優れた乗り物です。

あと、徳島県のバス協会の会員事業者は、日本バス協会のガイドラインに沿った運行を行っているので、運転手はバスの物の消毒などを十分にやっており、安心して使っていただけたらと思います。

また、バスの中でのクラスター発生は全国的にもないので、安心して使っていただけたらと思います。

○A委員（会長）

バスに乗るかどうかが迷うときもあるので、頭に入れてまた行動します。

では、本日本日予定していた議題は以上になるので、進行は事務局に戻したいと思います。

○花岡教育政策課長（事務局）

本日はどうもありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

以上